

第1回都市計画マスタープラン専門部会

< 計画の位置づけと部会の進め方(案) >

平成21年10月30日(金)

1. 都市計画マスタープランの位置づけと役割について

(1) 都市計画マスタープランとは何か

○生駒市が進める「都市づくり」の指針となる計画です。

「都市計画マスタープラン」とは、都市（生駒市全体）の将来像や土地利用のあり方、都市施設の整備など、将来の都市づくり（まちづくり）の基本的な方針・指針となる計画のことです。

(2) なぜ都市計画マスタープランを策定する必要があるのか

○「都市計画法」に基づき、市町村が定める法定計画です。

都市計画マスタープランは、都市計画法によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村における策定が義務づけられています。

都市づくりを計画的に行うためには、土地利用の規制・誘導や、主要な都市施設についての配置と整備を適切に推進していくことが必要であり、そのために必要な事項を指針として定めるのが「都市計画マスタープラン」です。

市町村が実施する都市計画（次頁の都市計画の体系参照）は、「都市計画マスタープラン」に即して実施する必要があり、都市計画を中心とする今後の都市づくりの根拠となる、重要な指針です。

○良好なまちづくりを進めるための、官民協働のまちづくり指針となる計画です。

良好なまちづくりを実現していくためには、官民協働によるまちづくり活動の実践と、そのための将来ビジョン・目標の共有化が重要であり、そのための指針としての計画でもあります。

●まちづくりの指針として期待される役割は

（都市計画マスタープランの役割）

- まちづくりの将来像や目標を示します。
- 都市計画や個別のまちづくりを進める際の指針を示します。
- 市民との協働のまちづくり推進の指針を示します。

(3) 他の上位計画との関係と位置づけについて

○市の上位計画である「生駒市総合計画」との整合性の確保が必要

都市計画マスタープランの策定に際しては、市の上位計画である「生駒市総合計画（基本構想）」に即して定めることとされています。

市の総合計画が市政全般にわたる総合的な指針であるのに対して、都市計画マスタープランは、土地利用や市街地整備、都市施設整備（道路、公園、河川、下水道など）、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、まちの整備・開発・誘導や保全に関する、より具体的な指針としての役割を果たすものです。

○県の上位計画である「都市計画区域マスタープラン」との整合性の確保が必要

都市計画マスタープランの策定に際しては、県が定める広域的な都市計画の指針である「都市計画区域の整備、開発および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めることとされています。

県が定める都市計画区域マスタープランが、広域的な都市計画の指針であることから、市町村が定める都市計画マスタープランは、それを踏まえた上で、市町村の特性や課題・住民ニーズなど、きめ細かな地域特性を踏まえた、当該市町村のまちづくりの指針とする必要があります。

◆ 都市計画について

●「都市計画法」とは？

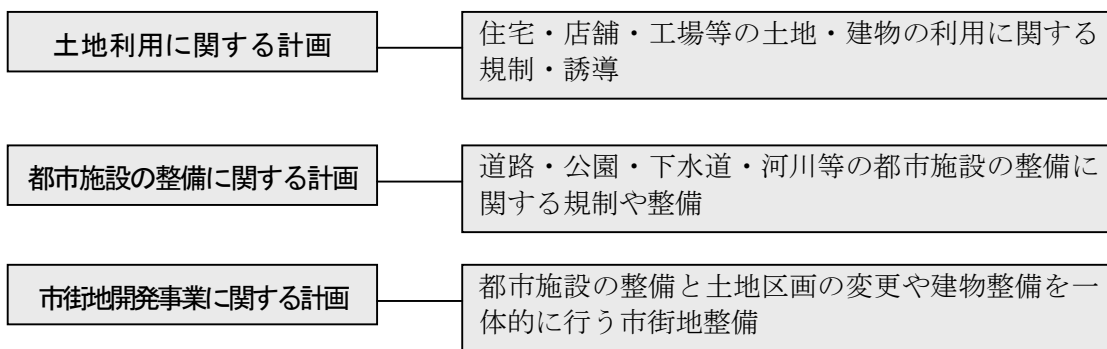
「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的とした法のことです。

●「都市計画」とは？

「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画」のことです。

すなわち、土地・建物の利用や、都市施設の整備、市街地開発事業等について、計画的なまちづくりを行っていくための計画やルールが「都市計画」です。

都市計画の体系



●「都市計画」を定める区域について

都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法その他法令の規制を受けるべき土地として指定する区域を「都市計画区域」と言い、生駒市ではまちの全域が都市計画区域に指定されています。

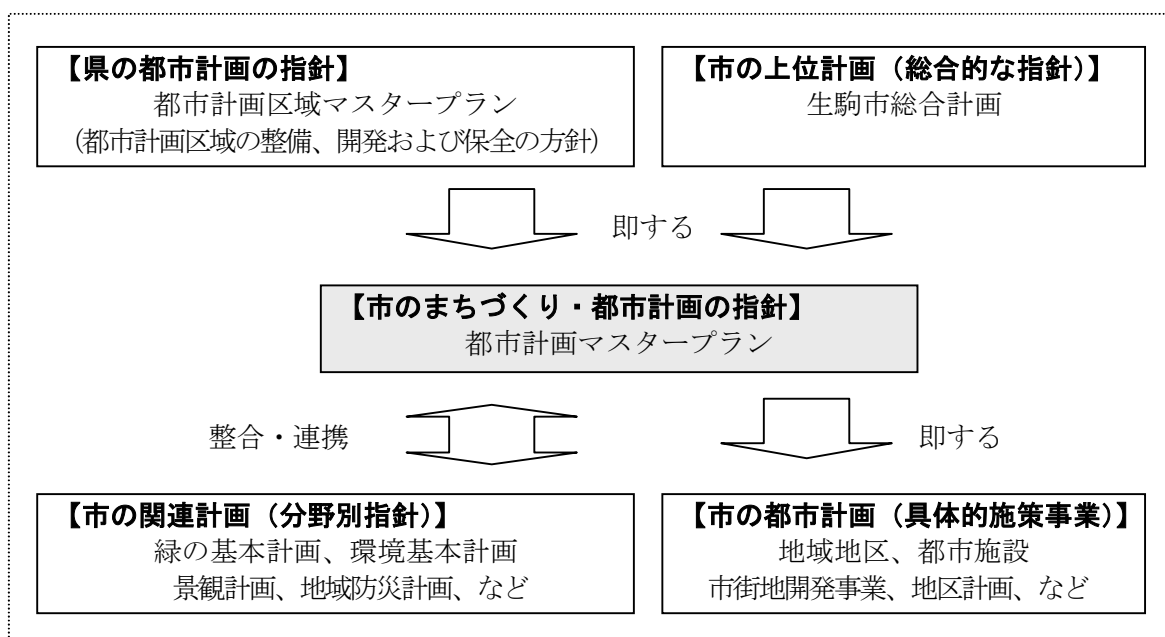
【参考】都市計画法における位置づけ

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第十八条の二 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

◆ 他の上位計画との関係と位置づけについて



(4) なぜ見直しが必要なのか

○上位計画である「生駒市総合計画」の策定に伴う、見直しの必要性

都市計画マスタープランの策定に際しては、市の上位計画である「生駒市総合計画(基本構想)」に即して定めることとされており、現在策定作業が進められていることから、その新たに策定される「市政全般にわたる総合的な指針」に対応して、本都市計画マスタープランの見直しを図るものです。

○上位計画である「奈良県都市計画区域マスタープラン」の改定に伴う、見直しの必要性

都市計画マスタープランの策定に際しては、県が定める広域的な都市計画の指針である「都市計画区域マスタープラン」に即して定めることとされており、現在改定作業が進められていることから、その改定の方向性を踏まえつつ、本都市計画マスタープランの見直しを図るものです。

○現計画策定時点以降の社会環境変化に対応した、見直しの必要性

現都市計画マスタープランは、策定年次の平成13年から10年近く経過しており、人口減少社会の到来や、環境問題の重要化、都市計画法・景観法その他の各種法制度等の改正、市民参加型まちづくりの希求など、大きく変化している環境の変化を踏まえつつ、将来における適切な対応を図っていくため、本都市計画マスタープランの検証・見直しを図っていくものです。

(5) 都市計画マスタープランで何を決めるのか

○大きくは、まち全体の方針(全体構想)と、地域別の方針(地域別構想)で構成されます

全体構想では、まち全体の都市づくりの戦略や目標およびまちの将来イメージ(将来像)を位置づけるとともに、その目標を実現するための各種まちづくりの基本方針について、まち全体を対象に位置づけます。

地域別構想では、地域特性が類似する地域毎に、地域別のまちづくりの目標や各種まちづくりの基本方針を位置づけます。また、都市計画マスタープランを実現するための方策について、位置づけます。

●計画に位置づける「主な計画分野」は？

- ・まちを構成する主要要素である、土地利用や市街地整備、都市施設整備や防災まちづくりの推進、まちの環境・景観の保全・整備等が主な計画分野となります。
- ・しかしながら、計画検討に際しては、教育・文化、保健・医療、福祉・子育て支援、産業振興、協働等の関連施策と連携・調整を図りつつ、より良いまちづくりに向けての計画・指針としていきます。

【全体構想】

- 都市づくりの目標を示す。
＜構成・例＞
 - ◇ 都市づくりの目標
 - ◇ 将来人口フレーム
 - ◇ 将来の都市構造
- 目標実現のための都市全体のまちづくりの基本方針を示す。
＜構成・例＞
 - ◇ 土地利用・市街地整備の方針
 - ◇ 都市整備方針
(都市施設整備、環境・景観形成、都市防災など)



【地域別構想】

- 地域別のまちづくりの方針を示す。
＜構成・例＞
 - ◇ 各地域のまちづくりの目標
 - ◇ 各地域の目標実現のためのまちづくりの方針
- まちづくり実現のための方針を示す。
＜構成・例＞
 - ◇ 市民参加によるまちづくりの方針
 - ◇ 計画に基づく都市行政の推進の方針、など

◆ 都市づくりの将来像や目標の事例について

大阪府茨木市

<まちづくりの基本理念>

「人持ち」でつながる「人力タウン」茨木

<まちの将来像>

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ○人が育ち、人を育てるまち | ○挨拶があふれるまち |
| ○「人持ちになろう」が合言葉のまち | ○たのしく散歩ができるまち |
| ○夢に向かってチャレンジができるまち | ○色々なくらしができるまち |
| ○なりわいを大切にするまち | ○地元で循環するまち |
| ○茨木のエエもんを育むまち | ○身近な自然を守り、使い、育てるまち |
| ○人に優しい交通システムを取り入れるまち | ○今あるものを工夫して活かすまち |

大阪府豊中市

<メインコンセプト>

基本理念

人と地域を世界と未来につなぐまちづくり

将来像

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ○人と文化を育む創造性あふれるまち | ○安心してすこやかな生活のできるまち |
| ○活力あふれる個性的・自律的なまち | ○環境と調和し共生するまち |

<サブコンセプト>

- | | |
|-----------------|------------------|
| ○活力あふれる便利で快適なまち | ○みどり豊かなうるおいのあるまち |
| ○安全でゆとりのあるまち | ○地域の個性を活かすまち |

大阪府泉大津市

<まちづくりの基本理念>

ひとが主役のまちづくり（第3次泉大津市総合計画の基本理念）

<まちづくりの基本目標>

- (1) 「人と人とのつながり」を大切にするまちの実現
- (2) 「くらしやすさ」を大切にするまちの実現
- (3) 「安全・安心」を大切にするまちの実現
- (4) 「ブランド」を大切にするまちの実現
- (5) 「こちよさ」を大切にするまちの実現

兵庫県三田市

<基本理念>

四季体感都市の形成

<都市計画への展開>

- 『見て』感じるために（四季の景観の保全）
- 『聞いて』感じるために（静寂と賑わいの創出）
- 『薫り』で感じるために（風薫る自然の保全）
- 『味わい』感じるために（豊穡の源－農地の保全）
- 『触れて』感じるために（四季とふれあうネットワークの創出）

兵庫県芦屋市

<将来像の都市像>

- 成熟都市にふさわしい市民文化に根ざしたまちづくり
- 快適で安心できる都市空間の形成
- 自然環境の保全と芦屋庭園都市宣言の推進
- 魅力ある高質な都市空間の形成
- すべての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくり
- 市民、事業者および行政との協働による芦屋らしいまちづくり

奈良市

<都市計画のトータルコンセプト>

新平城京の創造

<3つのサブコンセプト>

- 園林都市 歴史都市らしい水と緑の都市空間をつくる
- 歴史文化創造都市 新しい都市活動・産業基盤をつくる
- 生活うるおい都市 豊かな住と余暇空間をつくる

【参考】現生駒市都市計画 MP

【都市づくりのテーマ】

“未来への飛翔 新しい快適生活空間の創造”

【都市づくりの目標】

- 1 躍動する都市の創造
- 2 生活都市の創造
- 3 自然と共生する都市の創造
- 4 安心して暮らせる安全な都市の創造

【参考】第5次生駒市総合計画（基本構想）（案）

【基本理念】

- (1) 市民主体のまちづくり
- (2) 自助・共助・公助
- (3) 持続可能な都市経営

【将来都市像】

市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒

【まちづくりの目標】

- I 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
- II 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- III 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- IV いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
- V 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

◆ 都市計画マスタープランに位置づける主な計画内容案について

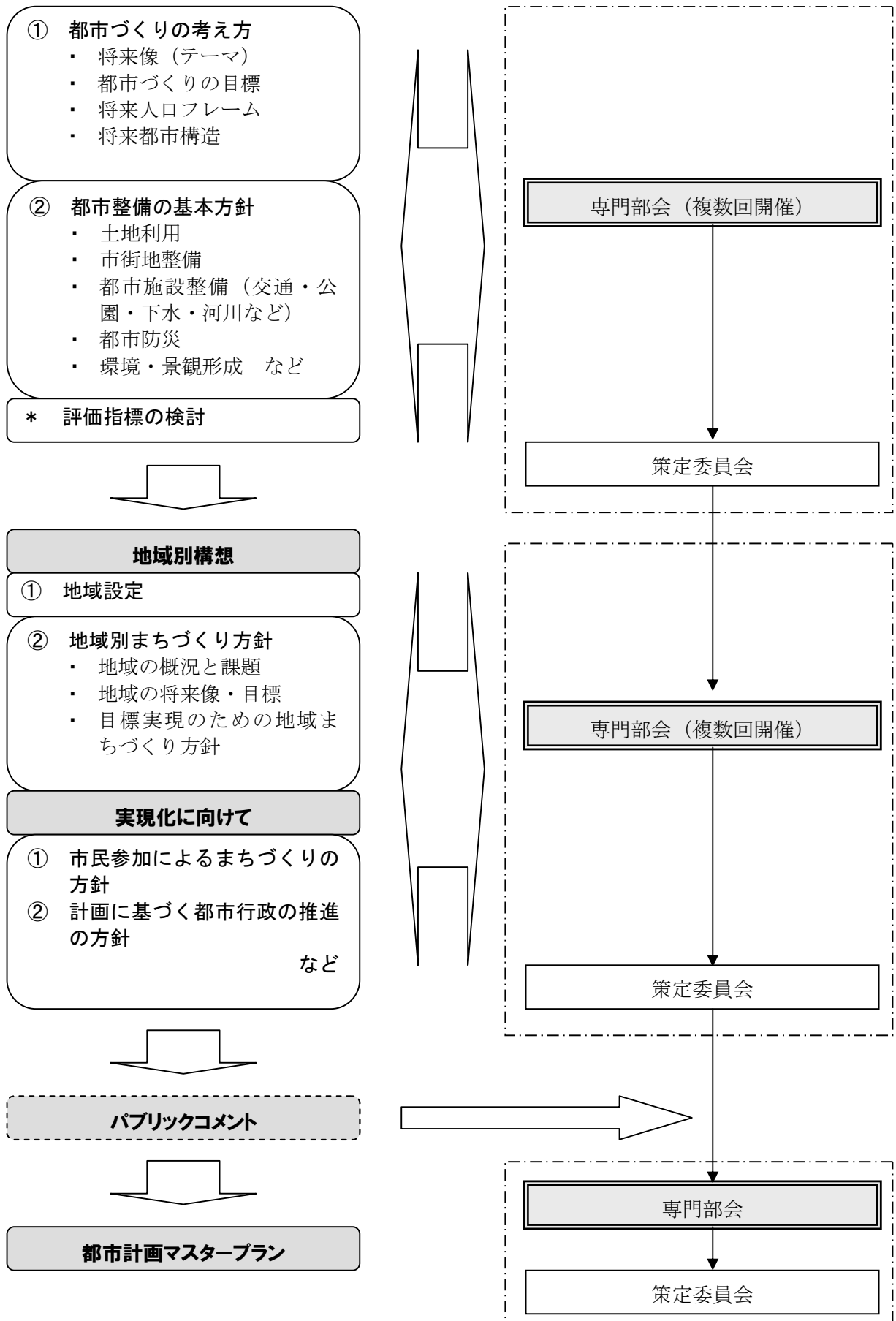
■ 都市計画マスタープランで担う主な計画分野

総合計画に基づく、主にまちづくりや都市計画に関する具体的な方針・計画です。

土地利用の方針 市街地整備の方針	土地利用規制誘導 (住宅・商業・工業など) (農地・自然など)	市街地整備 (土地区画整理、再開発など) (地区計画制度など)
都市施設整備の方針 都市防災の方針	交通基盤整備 (道路、公共交通) (駐車場・駐輪場など)	公園緑地整備 (公園・広場、緑地整備) (緑化など)
	各種都市施設整備 (河川、下水道) (廃棄物処理施設など)	公共施設整備 (各種公共施設整備と連携した周辺まちづくりなど)
	防災・防犯対策 (防災まちづくり) (防犯のまちづくりなど)	
環境・景観形成の方針	自然環境の保全・活用 (自然環境の保全) (自然環境の活用など)	景観の保全・形成 (景観の保全) (景観整備など)
	環境共生 (環境共生に留意したまちづくりなど)	
まちづくり実現の方針	上記の取組みを実現するための協働の仕組み・施策	

2. 都市計画マスタープラン検討の流れについて

(1) 都市計画マスタープラン専門部会検討の流れ



3. 市民対話の方針について

計画策定段階における市民参加（対話）の取組については、下表を基本としつつ、段階的に進めているものの、これまでの委員会における議論を踏まえると、

- **市民の声を広く聞き、計画に反映していくような、ボトムアップ型の計画づくりの必要性**
- **有効な協働の取組を活性化させていくため、関係者等の声を聞き、計画に反映していく必要性**

に十分留意した取組みの充実・検討が必要と考えております。

<既に実施および予定している実施内容>

市民参加手法	実施時期	実施と支援の考え方
市民アンケート調査	初期	市民アンケート調査を実施し、市民のまちづくりや景観形成に関する意向・要望を把握・整理し、計画検討に活かしていきます。（実施済）
策定委員会 （個別、全体）	各段階	地域の代表者や公募市民を含む策定委員会において、具体的な計画案を検討・協議していきます。
HP コーナーでの情報発信 （市HPを活用）	各段階	市のHPを通じて、市民の親しみやすさや関心づくりに留意しつつ、計画検討状況等について、段階的に情報発信を進めていきます。
パブリックコメント	最終	委員会での検討・協議を通じて計画（案）がまとまった段階で、市のHPや広報誌（主な公共施設での閲覧含む）を活用し、本編・概要版等の資料案を情報開示し、意見の収集と計画への反映を行います。
住民説明会の開催	最終	パブコメ期間内に、関係の深い両計画素案を同時に説明する住民説明会を、タウンミーティングの活用を図りつつ、開催し、地域住民の意見把握と計画への反映検討を行います。

<新たな市民対話の取組み（例）>

市民参加手法		実施内容	参考事例
ボトムアップ型の市民意見の反映および市民の意識啓発	市民まちづくり会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 市民の視点から、まちや地域の将来の姿を議論し、その意見を全体構想や地域別構想に反映・活用していく。 対応には多くの時間が必要であり、本計画策定後に、地域協議会制度等を活用した具体的なまちづくり活動の段階での展開が有効。 	大阪府茨木市 ほか 市民まちづくり会議を10回開催し、「まちづくりビジョン案（市民まちづくり会議からの提言書）」を作成し、計画作成に反映・活用している。
		<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地などの「重点地区」を対象に、ワークショップを開催し、まちづくりの方針を策定する。 重点地区の絞り込みが課題であり、本計画策定後に、地域協議会制度等を活用した具体的なまちづくり活動の段階での展開が有効。 	奈良県大和郡山市 ほか 地域別構想とは別に中心市街地部分を「重点地区」に位置づけ、中心市街地懇話会（ワークショップ形式）により、「まちづくりの方針」を策定している。
	計画素案に対する市民フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> 「都市計画マスタープラン素案」を広く市民に情報発信し、意見を収集・反映するため、計画素案作成時などに市民フォーラムを開催する。 市民の目線での議論の必要性から、委員会の市民等の委員によるパネルディスカッション形式が有効。 	大阪市豊中市 ほか 平成20年～22年度にかけて、都市計画マスタープランの見直しを進めており、各年度に1回フォーラムの開催を予定している。
	まちづくりの各種テーマについて学習する寺小屋の開催	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりへの意識喚起やヒントにつなげていくため、学識経験者などを講師に招き、まちづくりに関する講演をしてもらう。 	大阪府茨木市、静岡県静岡市（旧蒲原町） ほか
	市内まちづくり団体へのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する主な市民まちづくり団体を対象に、活動内容、協働の取組み活性化への課題や要望等を、アンケート形式で調査する。 	（下表参照）
	市内まちづくり団体懇談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する主な市民まちづくり団体を対象に、協働の取組み活性化への課題や要望等を、懇談会形式で意見交換する。 	
計画書に掲載する写真等の募集	<ul style="list-style-type: none"> 親しみやすい計画書としていくため、まちや地域の良好な地域資源や場所、まちづくり活動の状況等について、市民に写真募集をし、活かしていく。 	大阪府茨木市 ほか	
まちづくりニュースの発行・配布	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの策定状況について、アンケート結果、全体構想検討段階、地域別構想検討段階など、定期的にまちづくりニュースを発行し、情報発信を行う。 策定委員会後に、市民委員の声も掲載した、親しみやすい簡潔な内容で、委員会発行のニュースとして発信する案が有効。 	東近江市 ほか 主な会議等のポイント毎に、わかりやすい簡潔なニュースレターを発信している。	

<市内まちづくり団体懇談会の開催(イメージ例)>

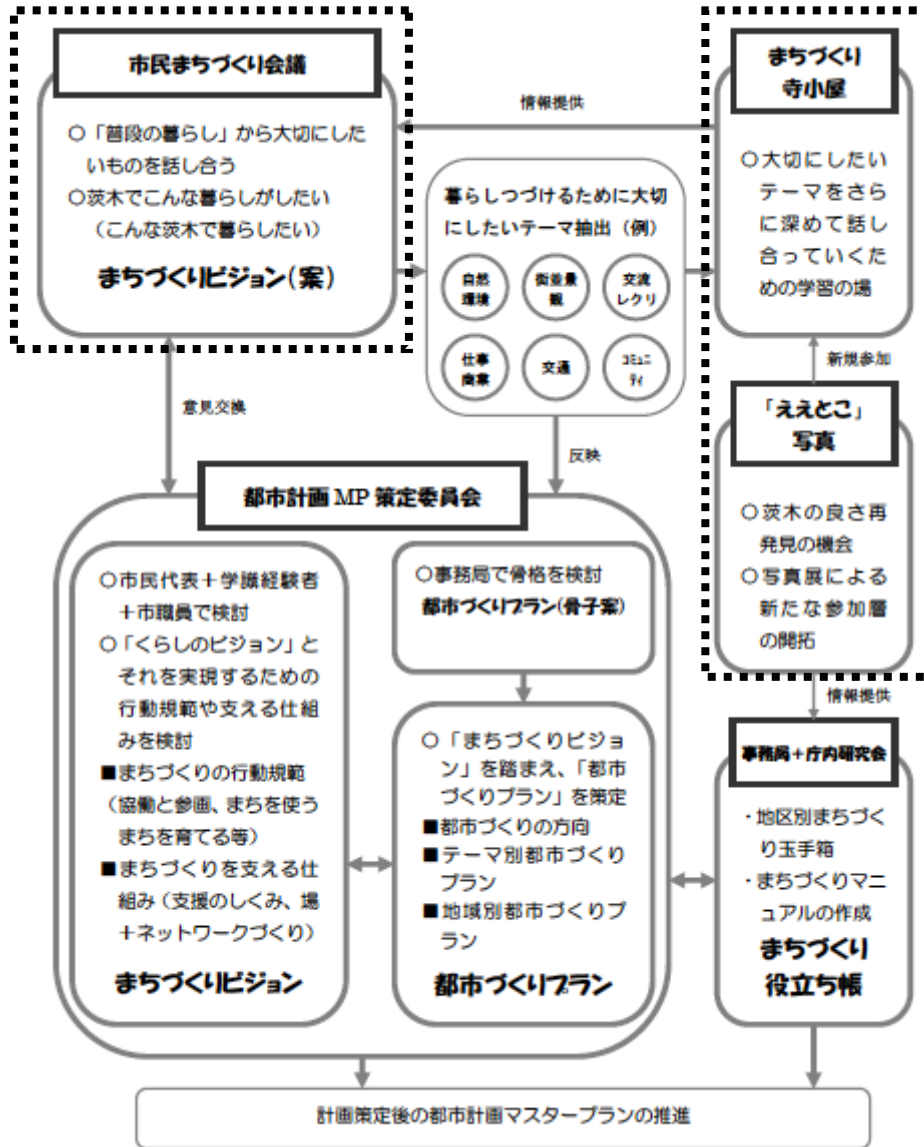
■市民活動団体等の合同懇談会(交流会)の開催

- ・ まちづくり・景観形成に係る有識者・市民活動団体関係者 約8-10名による意見交換会
- ・ 本市の協働の取組みの活性化・アピールに有効な活動に関する意向や課題・要望等を確認、意見交換することにより、市民との情報共有化および計画への反映をめざす。
- ・ 議案は、以下の通り
 - ◇ 活動拡充の意向や行動計画（主な発展方向の確認）
 - ◇ 主な活動（今後の計画含む）に関する実施課題と支援要望
 - ◇ 特に、地域資源を活かした取組みに関する意向を重視
 - ◇ その他、まちづくりへの住民参加に関するアイデアや要望、など

<市民まちづくり会議の開催例>

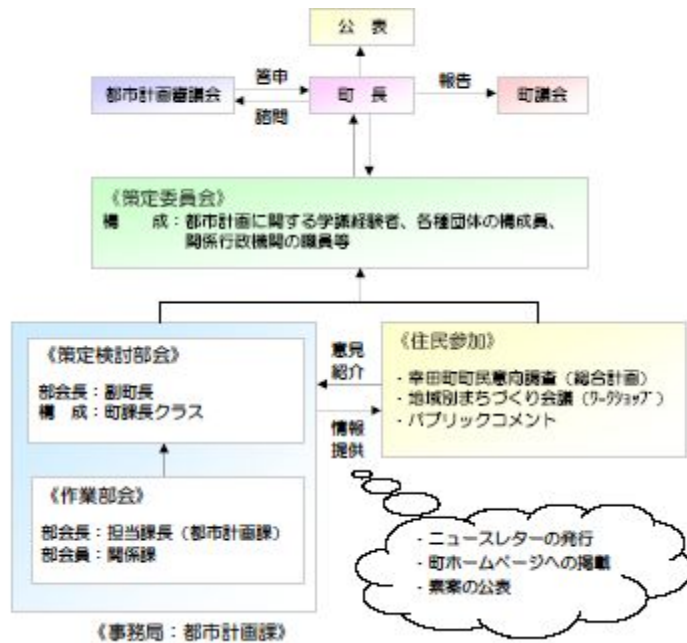
◆ 大阪府茨木市

策定体制と「市民まちづくり会議」の位置づけ



◆ 愛知県幸田町

策定体制と「ワークショップ」の位置づけ



①開催目的

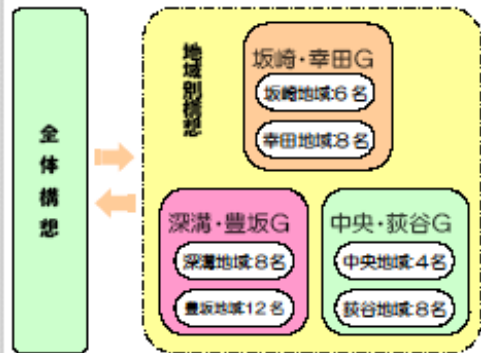
- 「ワークショップ」は、都市計画マスタープランの策定に係る各種情報を事務局（町）から住民（ワークショップ参加メンバー）に提供しながら、住民主体で自分たちの地域のまちづくりを検討する場とします。

②参加メンバー

- 参加メンバーは、地域バランスに配慮し、6つの地域（小学校区）から選出します。

③グループリングと検討内容

- ワークショップは、町全体のまちづくりの情報などを受けながら、主に自分の居住する地域を中心にまちづくり（地域別構想）を検討します。
- 参加人数は、各行政区2名を想定します。（1地域あたり4～12名、総勢46名となります。）
- ワークショップは、隣接する2つの地域ごとにグループリングをして行います（3グループで実施）。
- また、各地域の検討結果を発表しあうことにより、隣の地域のまちづくりについても、確認し、意見交換が行えます。



◆ ワークショップの主旨について（事務局より説明）

- 都市マスのことを知る。
- このワークショップの役割と全体のプログラムを確認する。
- まちの良い点、改善点を出し合おう！（地域ごと）
・ 地域の図面を広げて、まちの良い点、改善点を出し合い、図面に書き出す（地域に対する認識を共有）。
- 検討の結果を発表し、みんなで意見交換しよう！（グループ）
・ 検討結果をグループごとに順次発表し、グループ相互で意見交換を行う。



第1回

まちの良い点、改善点を考えよう！
(11月18、19、20日)

- 第1回の再確認（事務局より説明、意見交換）
・ 前回整理資料を提示し、再確認する（前回に付加するもの、修正するものなど確認）。
- まちの“将来像”を考えよう（地域ごと）
・ まちの将来像をイメージしつつ、取り組むべきまちづくりの目標を考える。
- 検討の結果を発表し、みんなで意見交換しよう！（グループ）
・ グループごとに発表し、グループ相互で意見交換を行う。



第2回

まちの将来像を考えよう！
(1月27、28、29日)

- 第2回の再確認（事務局より説明、意見交換）
・ 前回整理資料を提示し、再確認する。
- まちづくりの実行に向けて話し合おう！（グループ）
・ まちの将来像や目標に基づき、まちづくりの実行に向けて話し合う（優先的に取り組む課題、町と住民の役割分担等）。
- 全体を振り返って（参加メンバーごと）
・ ワークショップ参加による都市マス策定の取り組みについての感想をいただく。



第3回

まちづくりの実行に向けて考えよう！
(3月3、4、5日)

<重点地区を対象としたワークショップの開催例>

◆ 奈良県大和郡山市

検討のながれ

第1回		
趣旨・目的	・ 中心市街地の特性と課題	
内容	1) 趣旨	・ 中心市街地懇談会の位置づけ等
	2) 特性と課題	・ 守るべき、活かすべき特性、資源（良いところ） ・ 中心市街地全体の解決すべき課題（悪いところ）



第2回		
趣旨・目的	・ 主要課題と大きな方向性の確認	
内容	1) 主要課題と発展的視点	・ 解決すべき大きな課題は何かを確認。また、当該地区の発展に向けて、（やらないといけないこと、重点的に行うべき取り組み）
	2) 事務局側の方針	・ 中心市街地のまちづくりに向けた事務局からの基本プランについて



第3回		
趣旨・目的	・ プランの策定①（主要施策）	
内容	1) 具体的対策（ハード・交通）	・ 前回までの懇話会での議論の内容を踏まえたプランについて
	2) 住民が出来ること（協働）	・ 住民で取り組むことが出来ることは何か？

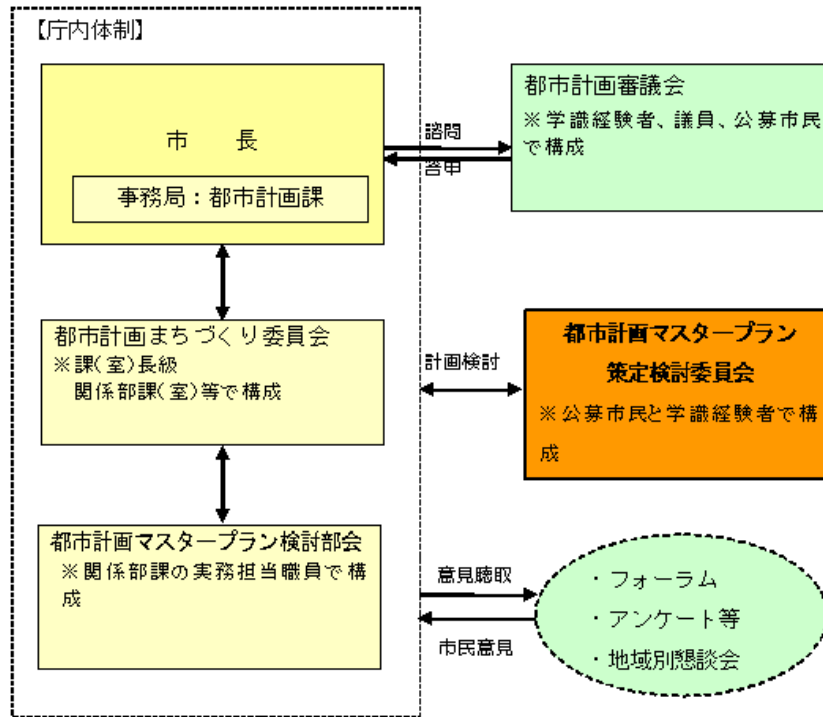


第4回		
趣旨・目的	・ プランの策定②（とりまとめ）	
内容	1) プランの作成	・ 第3回までの議論を踏まえて、プランをとりまとめる。

<市民フォーラムの開催例>

◆ 大阪府豊中市

策定体制と「フォーラム」の位置づけ



まちづくりへの意識喚起やヒントにつながる、「とよなか・まちづくりフォーラム」の取組み

市民・事業者・行政が一緒になってまちづくり・産業づくりについて、議論・交流する場です。最新の情報を手に入れる場であるほか、活動を市内各地へ広げる場、地域間の競争意識を醸し出す場として、また、リーダー同士の交流を支援する仕組みとして重要な役割を果たしています。

フォーラムレポートNo.122 第150回 京都の地域密着型企画からみるまちづくりの効果と展望 ～ブランド戦略をまちづくりへ！～
フォーラムレポートNo.121 第149回 日本人の空間と暮らしを見つめ直す ～丹波篠山のまちづくり～
フォーラムレポートNo.120 第148回 まちづくりに活かす広告事業 ～豊後高田でのストリート広告の事例から～
フォーラムレポートNo.119 第147回 まちの魅力の仕掛けづくり ～地元が認めるアマガサキのブランド～

◆ 滋賀県東近江市

計画づくりへの意識喚起や計画案の発信・PRにつながる、「フォーラム」や「シンポジウム」の取り組み
 わかりやすい情報提供・発信に資する、「ニュースレター」の取り組み

都市マスニュースレター 結

結は「ゆい」
相互扶助。お互いさま。協働を意味する。
結は「むすび」
ひと・しぜん・くらしをつなげ、むすぶこと。

～わたしから始める まち育て～

第 1 号

2009 年 7 月 6 日発行

特集：市民まちづくり
フォーラムを終えて

市民まちづくりフォーラムを開催 ニュースレター「結(ゆい)」創刊

6 月 27 日の土曜日、五個荘福祉センターで「市民まちづくりフォーラム」を開催しました。

このフォーラムは、「都市計画マスタープラン」の地域別構想を市民参加で策定していくために、まちづくりの課題や情報を、市民の皆さんにも共有していただくで開催しました。

この日は、自治連やまちづくり協議会の関係者、市職員ら 80 人が参加。講演や話題提供などを行った後、参加された皆さんと質疑応答で意見交換を行いました。短い時間でしたので、たくさんの方からのご意見を伺うことはできませんでしたが、貴重なご意見として、これからの活動に活かしていきたいと思っています。

なお、市民の皆さんに計画づくりから、実現に向けた取り組みにいたるまで、その時々のお便りをお伝えするため、ニュースレター「結」を創刊しました。

不定期、不定形の発行になりますが、行政と市民を結ぶ情報紙です。皆さんからのご意見をお寄せください。

都市マスは「都市計画マスタープラン」の略称です。計画づくりから実現に向けた取り組みまでの情報を市民の皆さんにお伝えしていきます。

◆フォーラムのプログラム◆

1. 開会あいさつ 西澤市長
2. 趣旨説明
3. 講演 1 滋賀県立大学 森川稔准教授
「成長から成熟へ
わたしから始める まち育て」
～都市計画マスタープラン策定にあたって～
4. 話題提供
「地域の資源と課題について」
5. 講演 2 びわこ学院大学 谷口浩志教授
「市民参加で描く
地域のマスタープラン」
6. 事務連絡
「地域別まちづくり懇談会について」
7. 質疑と応答
8. 閉会



《つぶやき》主催者にとって「市民参加」は、思ってた以上にエネルギーが必要です。400 人収容の立派なホールで企画しましたが、フォーラムの参加者は 80 人でした。「市民参加」や「市民との協働」という掛け声だけに終わらないようにするためには、市民の皆さんからのエネルギー補給（参加というかたちでも必要です。ご協力をお願いします。

市民参加の流れ

参加者募集！
詳しくは 4 頁を。
申し込み不要です

☆ステップ1

市民
まちづくり
フォーラム

6 月 27 日(土)

☆ステップ2

地域別
まちづくり
懇談会

7 月 9 日(木)～
9 月 28 日(月)

☆ステップ3

わがまちづくり
シンポジウム

11 月 7 日(土)
あかね文化ホール

<まちづくり講演会の開催>

◆ 静岡県静岡市(旧蒲原町)

計画策定の初期段階での意識喚起を図る、「まちづくり講演会」のの取組み

回	年月日	講演会 ／講座	議 題
1	平成 14 年 1 月 27 日	講演会	○「20 年後から、蒲原のまちの“読み方”を学ぼう！」 ～これからも変わらないまちの宝ものを考える～ 講師：陣内秀信（法政大学工学部建築学科教授）
2	3 月 2 日	講演会	○「まちの魅力を受け継いでいくために、一人ひとりができること！」 ～神奈川県真鶴町の事例に学ぶ～ 講師：野口和雄（野口都市研究所代表）
3		講座	○「20 年後も蒲原に暮らし続けたい！」 ～みんなで懇談形式の意見交換をしましょう～
4	3 月 30 日	講演会	○「もしも、マンションが建ったら、どんな蒲原になるんだろう？」 ～20 年後から、蒲原の暮らしとイメージを考える～ 講師：北原理雄（千葉大学工学部教授）
5		講演会	○「もしも、4 人に 1 人がお年寄りになったら、どんな蒲原になるんだろう？」 ～20 年後から、蒲原の暮らしと福祉を考える～ 講師：小川裕子（静岡大学教育学部助教授）
6	4 月 20 日	講演会	○「もしも、ゴミを処理できなくなったら、どんな蒲原になるんだろう？」 ～20 年後から、蒲原の環境を考える～ 講師：磯野弥生（東京経済大学現代法学部教授）
7		講演会	○「もしも、学校が週休 3 日になったら、どんな蒲原になるんだろう？」 ～20 年後から、子育てと地域学習を考える～ 講師：仰木ひろみ・森まゆみ・山崎範子 （谷根千工房「地域雑誌『谷中・根津・千駄木』」）